第63回社会保障審議会生活保護基準部会 令和８年11月５日	資料１

厚生労働省
ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

児童養育加算・母子加算・冬季加算・期末一時扶助の検証について

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

児童養育加算・母子加算・冬季加算・期末一時扶助の検証について

- 第62回生活保護基準部会における主な意見 ・・・

第62回生活保護基準部会における主な意見①

【「児童養育加算」について】

○　児童養育加算について、実費支給は実務上難しく、一般低所得世帯との公平性には留意が必要であるが、現状の検証方針でよいのではないか。

○　児童手当の拡充や妊産婦への支援給付は、少子化対策としての経済的支援であり、最低生活費を保障する児童養育加算等とは趣旨が異なる。被保護世帯についても給付拡充の効果を受けることが政策趣旨にかなうため、収入認定しない現行の取扱いは妥当ではないか。

○　児童養育加算をこどもの健全育成のために効果的に活用する方策については、単に使途管理を強めるものではなく、こどもが所得を理由に社会参加の機会から排除されないようにするものとして位置付けるべきではないか。

○　ケースワークについては、使途を事後的に点検することを中心とするのではなく、こども本人や保護者の希望を確認し、参加を妨げる要因を整理して必要な活動につなぐ相談支援として位置付けることが考えられる。

○　「学校外活動費加算」という名称では学習塾や習い事などに狭く受け止められる可能性があるため、社会参加の応援や社会的包摂の目的が伝わる名称を検討してはどうか。

○　児童養育加算等については、子育て政策上の位置付けだけでなく、対象世帯が相対的剥奪や社会的排除を被らないようにする視点が重要であり、第１・十分位等の低所得層との比較だけでは捉えきれない点にも留意すべき。

○　加算の目的に沿った利用を促すためには、名称変更や使途確認だけでなく、生活保護基準の算定方法や保護費支給額の根拠を利用者に分かりやすく説明することが重要ではないか。

第62回生活保護基準部会における主な意見②

【「母子加算」について】

○　ひとり親相当に換算した生活扶助相当支出を用い、こどものいる世帯に分析対象を限定するなど、今回示された検証方法は、体系検証と基本的な考え方として整合的であり、安定した結果が得られるのであれば問題ないのではないか。

○　一方、体系検証では含めていない世帯年収を説明変数に追加することには疑義がある。第１・十分位に属する世帯に限定していることから、さらに世帯年収をコントロールする必要があるのか検討すべきではないか。

○　世帯年収を入れることによって、ふたり親の低所得世帯の低い消費水準との違いを「ひとり親世帯のかかり増し」として計測するなど、本来捉えるべきものと異なる可能性がある。

○　消費、貯蓄及び世帯年収を同一の回帰式に入れる点にも留意が必要であり、世帯年収を説明変数に入れた場合と入れない場合で、結果がどのように変わるか確認してはどうか。

○　世帯人員ではなく、こどもの人数等を用いて世帯構成の違いを調整する考え方には賛成。

○　「母子加算」という名称は、父子世帯も対象であることに加え、祖父母等との同居など様々な世帯構成があり得ることを踏まえると、実態との混同を招く可能性がある。「ひとり親世帯加算」等、制度趣旨や給付対象の実態に即した名称を検討してはどうか。

○　母子加算についても、子育て政策の観点だけではなく、相対的剥奪や社会的排除を特定の層がより強く被ることのないようにするという視点が重要。

第62回生活保護基準部会における主な意見③

【「冬季加算・期末一時扶助」について】

○　冬季加算の検証に当たっては、季節による支出の変化と、気候等による地域間の需要の違いを分けて整理する必要があるのではないか。

○　５～９月平均を基準とする現在の考え方では、夏季に支出が増加する地域を適切に評価できるのかという問題もあるため、どの地域の年平均を合わせるのか、季節性と地域差を整理した上で検証すべき。

○　検証対象について、光熱費を見るのか支出額全体を見るのかを明確にした方がよい。全国ベースでの年平均や10～11月期との乖離と、地域別に見た全国平均との差を整理して示すと議論しやすい。

○　冬季加算や期末一時扶助についても、給付の存在や目的を本人が理解できるよう、制度運用の中で丁寧に説明することが重要ではないか。

【その他】

○　それぞれの加算・扶助が目的に沿って使われるようにするためには、使途管理を中心とするのではなく、説明の工夫など制度運用の在り方をまず丁寧に検討する必要があるのではないか。

児童養育加算の検証方法について

第62回社会保障審議会生活保護基準部会
令和８年10月６日
資料２

今回の作業内容の方針

○　児童養育加算については、こどもの貧困対策の観点から、こどもの健全育成に係る費用として学校外活動費（※）に着目し、夫婦子１人世帯における低所得世帯（第１・十分位）と中位所得層（第３・五分位）の差を検証する。併せて一般低所得世帯との均衡の観点から、低所得世帯（第１・十分位）とその近傍の所得層（第２・十分位）の差等も確認し、中位所得層における水準を参照することの妥当性を検証する。

○　文部科学省子供の学習費調査（隔年で実施）により、学校外活動費の１年間の支出額を学校段階別、世帯の年収階級別に把握することができることから、年収階級別の学校外活動費の支出の分布を含め、補足的に確認を行う。

（※）学校外活動費の内訳

鉄道運賃、バス代、航空運賃、幼児・小学校補習教育、中学校補習教育、高校補習教育・予備校、書斎・学習用机・椅子、他の運動用具、スポーツウェア、書籍、宿泊料、語学月謝、他の教育的月謝、音楽月謝、他の教養的月謝、スポーツ月謝、家事月謝、他の月謝類、映画・演劇等入場料、スポーツ観覧料、文化施設入場料、遊園地入場・乗物代、他のこづかい

使用データ：令和６年全国家計構造調査特別集計

検討課題

・児童養育加算について、名称の変更も含め、こどもの健全育成のために使われるようにするための効果的な方策の検討。
・有子世帯の扶助・加算や、児童手当の多子加算や妊婦支援給付の収入認定除外の取扱いについて、他法他施策による子ども・子育て支援策の充実が図られている状況を踏まえるとともに、補足性の原理（他法他施策優先）との関係、他施策の拡充の趣旨にも留意しながら検討。

児童養育加算の検証結果

検証結果

○　児童養育加算の改定に当たって、以下の集計結果をどのように考慮することが考えられるか。

夫婦子１人世帯（勤労者）における年収階級十分位別の学校外活動費の支出状況

全年収階級の平均値	１８千円

（単位：月額）

第１・十分位	第２・十分位	第３・十分位	第４・十分位	第５・十分位	第６・十分位	第７・十分位	第８・十分位	第９・十分位	第１０・十分位
７千円	１１千円	１２千円	１２千円	１５千円	１７千円	２２千円	１９千円	２８千円	３６千円

生活扶助費本体（第1類費・2類費）の算定上に含まれる額

※１ 総務省「令和６年全国家計構造調査」による特別集計。

※２ 学校外活動費の内訳は以下の通り。

鉄道運賃、バス代、航空運賃、幼児・小学校補習教育、中学校補習教育、高校補習教育・予備校、書斎・学習用机・椅子、他の運動用具、スポーツウェア、書籍、宿泊料、語学月謝、他の教育的月謝、音楽月謝、他の教養的月謝、スポーツ月謝、家事月謝、他の月謝類、映画・演劇等入場料、スポーツ観覧料、文化施設入場料、遊園地入場・乗物代、他のこづかい

関連データ

○　年収400～599万円の世帯の学校外活動費用の平均支出額（公立小・中・高の単純平均）は、2014年から2023年にかけて１割強増加している。

※　平成29年検証では、平成26年全国消費実態調査に基づく年収第３・五分位の学校外活動費の集計結果の妥当性の確認に当たり、平成26年子供の学習費調査における年収400～599万円の世帯の学校外活動費用の平均支出額（公立小・中・高の単純平均）との比較を行っていた。

年収階級別学校外活動費（年額）の推移

年収階級	調査年	平均支出額（年額、千円）				対2014年比			
		平均	公立小学校	公立中学校	公立高等学校（全日制）	平均	公立小学校	公立中学校	公立高等学校（全日制）
400～599万円	2014	182	171	249	125	―	―	―	―
	2023	201	171	280	153	10.8%	0.0%	12.4%	22.4%
400万円未満	2014	145	129	205	102	―	―	―	―
	2023	180	158	203	180	24.1%	22.5%	-1.0%	76.5%

※１　文部科学省「子供の学習費調査」より作成。　※２　「平均」は「公立小学校」、「公立中学校」、「公立高等学校（全日制）」の単純平均値。

※３　網掛け部分は、平均額の標準誤差率が10%以上の箇所を示すものであり、参照に当たって留意を要する。

児童養育加算の検証結果

（参考）平成29年検証の結果

・年収十分位別の学校外活動費の支出状況（平成26年全国消費実態調査特別集計）　（単位：月額）

第１・十分位	第２・十分位	第３・十分位	第４・十分位	第５・十分位	第６・十分位	第７・十分位	第８・十分位	第９・十分位	第１０・十分位
6千円	9千円	10千円	13千円	16千円	16千円	19千円	24千円	29千円	41千円

（参考）子供の学習費調査

単位：円

	区分	幼稚園 公立	幼稚園 私立	小学校 公立	小学校 私立	中学校 公立	中学校 私立	高等学校（全日制） 公立	高等学校（全日制） 私立
年間	学校外活動費	100,049	157,535	256,489	709,667	356,018	422,981	245,431	346,611
	補助学習費	33,644	49,592	112,485	366,436	271,574	236,986	200,994	238,422
	家庭内学習費	8,894	11,236	13,361	42,251	12,884	28,802	21,603	28,347
	通信教育・家庭教師費	9,848	11,734	21,976	57,543	21,248	31,386	15,666	24,855
	学習塾費	14,167	25,261	75,194	259,492	230,385	168,058	147,140	166,867
	その他	735	1,361	1,954	7,150	7,057	8,740	16,585	18,353
	その他の学校外活動費	66,405	107,943	144,004	343,231	84,444	185,995	44,437	108,189
	体験活動・地域活動	3,837	5,283	6,331	26,884	2,867	10,300	2,294	4,062
	芸術文化活動	12,858	24,618	33,708	93,217	24,077	42,789	10,884	14,570
	スポーツ・レクリエーション活動	26,602	49,755	66,529	101,233	33,990	32,487	6,478	14,066
	国際交流体験活動	1,016	2,073	1,325	25,699	4,305	66,503	8,691	55,053
	教養・その他	22,092	26,214	36,111	96,198	19,205	33,916	16,090	20,438
年間（A）÷12	学校外活動費	8,337	13,128	21,374	59,139	29,668	35,248	20,453	28,884
	補助学習費	2,804	4,133	9,374	30,536	22,631	19,749	16,750	19,869
	家庭内学習費	741	936	1,113	3,521	1,074	2,400	1,800	2,362
	通信教育・家庭教師費	821	978	1,831	4,795	1,771	2,616	1,306	2,071
	学習塾費	1,181	2,105	6,266	21,624	19,199	14,005	12,262	13,906
	その他	61	113	163	596	588	728	1,382	1,529
	その他の学校外活動費	5,534	8,995	12,000	28,603	7,037	15,500	3,703	9,016
	体験活動・地域活動	320	440	528	2,240	239	858	191	339
	芸術文化活動	1,072	2,052	2,809	7,768	2,006	3,566	907	1,214
	スポーツ・レクリエーション活動	2,217	4,146	5,544	8,436	2,833	2,707	540	1,172
	国際交流体験活動	85	173	110	2,142	359	5,542	724	4,588
	教養・その他	1,841	2,185	3,009	8,017	1,600	2,826	1,341	1,703

資料：令和５年度文部科学省子供の学習費調査

４．その他の扶助・加算の検証（続き）

母子加算の検証イメージ

○　母子加算の検証については、平成29年検証の検証方法も踏まえ、令和６年全国家計構造調査のデータを用いた検証方法について検討する。

（参考）平成29年検証の内容

《検証方針》

○　ひとり親（母子世帯・父子世帯等）に対して支給される母子加算については、ひとり親世帯のかかり増し費用に着目して検証を行うことを基本として、ふたり親世帯とひとり親世帯の消費実態の差を検証した。

《検証方法》

○　ひとり親世帯において、ふたり親世帯と同程度の生活水準を送るために必要な消費支出を検証する。具体的には、子どもの費用に関する先行研究を参考に、ひとり親（子１人）世帯が夫婦子１人世帯の固定的経費の支出割合と同じ割合で生活する場合の消費支出額について回帰分析を用いて算出した上で、実際のひとり親（子１人）世帯の消費支出に相当する額との比較を行い、その差額をひとり親世帯のかかり増し費用と捉えることが適当であるとして検証した。

《検証結果》

○　生活扶助基準の水準の検証に際して、夫婦子１人世帯の消費支出階級別における折れ線回帰分析により確認した消費構造が変化する分位は、消費支出階級第11・五十分値であり、回帰分析を用いて算出したその固定的経費の 支出割合は、52.6%であった。

○　そこで、ひとり親（子１人）世帯が、上記の固定的経費の割合 52.6%の水 準を満たすために必要な生活扶助相当支出額について回帰分析を用いて算出した結果、約 13 万円となった。

○　ひとり親世帯のかかり増し費用を加算として評価することが適当と考えられる。上記の約 13 万円を、ひとり親（子１人）世帯が夫婦子１人世帯と 同程度の生活水準の生活を送るために必要な費用と考える場合には、その約 13 万円とひとり親（子１人）世帯の生活扶助相当支出額（第１類費及び第 ２類費）11.3万円との差額がひとり親世帯のかかり増し費用になると考えられる。

資料　平成26年全国消費実態調査特別集計

母子加算の検証方法について

第62回社会保障審議会生活保護基準部会
令和８年10月６日
(赤字を追加)

資料２

今回の作業内容の方針（回帰式の設定における考え方）

○　母子加算の検証は、手法①の懸念点を踏まえて、以下の回帰式を用いて検証してはどうか。

手法②　ひとり親相当支出を用いた設定

①回帰分析の変数について

- 被説明変数を、ひとり親相当の生活扶助相当支出とする。
 （ひとり親相当への換算方法は次頁を参照。）
- 世帯人員による調整は、子の人数を用いて行い、年齢による調整は行わないこととする。また、所得水準の調整のため、世帯年収の対数を設定する。

※ 年齢構成割合の変数を除いたことにより、１類費、２類費ともに同一設定となるため、１類費と２類費を統一して回帰を行う。

※ln(世帯年収)の変数については、設定した場合としない場合の両方について確認する。

②回帰分析の対象とする世帯について

年収階級第１・十分位（単身世帯、２人世帯、３人世帯、４人世帯、５人世帯（生活保護を受給していると推察される世帯を除く）のそれぞれにおいて年収階級第１・十分位に属する世帯を対象）のうち、子を１人～３人持つ勤労者世帯。ただし、親と子以外の世帯員（祖父母、子の兄姉で18歳以上の者等）を含む世帯は除く。

③かかりまし経費の算出方法について

ひとり親・子1人世帯の生活保護基準額（１級地）の平均値に、回帰分析により算出した、Exp(「ひとり親ダミー」の係数）を乗じることにより算出。

回帰分析の設定

	第１類・第２類
被説明変数	ln（ひとり親相当の生活扶助相当支出）
説明変数	ひとり親ダミー
	子２人世帯ダミー 子３人世帯ダミー
	2級地ダミー 3級地ダミー
	ln（貯蓄現在高） 持ち家ダミー 住宅ローン支払いダミー ln（世帯年収）
対象範囲	生活保護を受給していると推察される世帯を除く年収階級第１・十分位（世帯人員別に抽出）に属する世帯のうち、子を１人～３人持つ勤労者世帯。ただし、親と子以外の世帯員（祖父母、子の兄姉で18歳以上の者等）を含む世帯は除く。

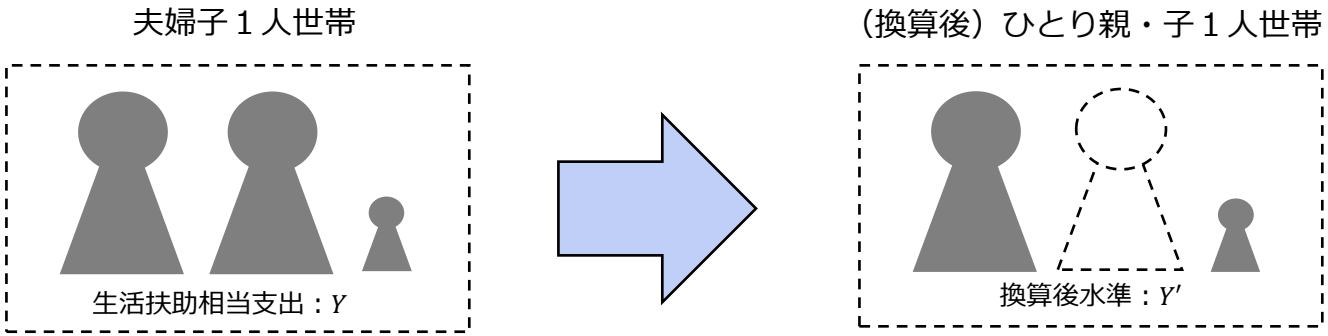
※　自然対数ln(*)を用いる指標については、もとの値が１未満の場合はln(*)=0とする。
※　回帰分析にあたっては重み付けを行う（集計用乗率を加味する）。
※　第１類相当支出、第２類相当支出のいずれかが０円の世帯は分析の対象としない。

○　「母子加算」の名称について、今回の検証の機会を捉えて、制度趣旨や給付対象の実態に即した名称への見直しを検討することとしてはどうか。

ふたり親世帯の生活扶助相当支出をひとり親相当に換算する方法について

第62回社会保障審議会生活保護基準部会
令和８年10月６日
資料２

○換算のイメージ（例：夫婦子１人世帯）



・夫婦２人分の支出を、夫婦の平均年齢に相当する１人分の支出に換算
・スケールメリットを２人世帯に調整

実際には、体系検証において算出した較差指数を用いて、以下の式により換算する。４人以上のふたり親世帯も同様に行う。
x_iは年齢別較差指数、A_nはn人世帯の第１類費に係る逓減率、 B_nはn人世帯の第２類費に係る世帯人員別較差指数である。

夫	妻	子	生活扶助相当支出（第１類）	生活扶助相当支出（第２類）	ひとり親・子１人世帯相当に換算した生活扶助相当支出
x_1	x_2	x_3	C_1	C_2	$\frac{\frac{1}{2}(x_1+x_2)+x_3}{x_1+x_2+x_3}\cdot\frac{A_2}{A_3}C_1+\frac{B_2}{B_3}C_2$

（例）夫婦子一人世帯（夫40歳、妻35歳、子８歳）、１類費 100,000円、２類費 50,000円の場合。

$$\text{ひとり親相当支出}=\frac{\frac{1}{2}(1.0+1.0)+0.98}{1.0+1.0+0.98}\cdot\frac{0.86}{0.74}\cdot 100{,}000+\frac{1.53}{1.91}\cdot 50{,}000\fallingdotseq 117{,}000$$

※　前回の平成29年検証においても、夫婦子1人世帯の生活扶助相当支出額は、較差指数を用いてひとり親相当に換算した上で検証を実施している。

母子加算の検証結果

○　世帯年収を説明変数に含めた場合、ひとり親世帯の生活扶助相当支出はふたり親世帯と比較して約13.6%高い結果となったものの、ひとり親ダミーの係数は統計的に有意とはならなかった。
○　世帯年収を説明変数に含めない場合は、世帯年収を含む場合に比べて、ひとり親ダミーの係数は小さくなり、ｔ値も低くなる結果となった。

【回帰分析結果】
年収階級第１・十分位（世帯年収の変数を含む）

N数	411
F値	7.17
R2	0.164

	係数	標準偏差	t値	VIF
定数項	10.362	0.530	19.6 ＊	
ひとり親ダミー	0.127	0.073	1.8	1.96
子２人世帯ダミー	0.197	0.062	3.2 ＊	1.81
子３人世帯ダミー	0.308	0.068	4.5 ＊	1.95
2級地ダミー	0.006	0.063	0.1	1.41
3級地ダミー	-0.086	0.060	-1.4	1.44
ln貯蓄現在高	0.024	0.011	2.3 ＊	1.07
持ち家ダミー	0.117	0.068	1.7	1.83
住宅ローン支払いダミー	-0.145	0.071	-2.0	1.84
ln世帯年収	0.202	0.090	2.2 ＊	2.55

※表中の「＊」は、t値の絶対値が1.96を超えるもの。

回帰分析結果の「ひとり親ダミー」の係数0.127を用いて、
ひとり親世帯はふたり親世帯と比較した場合、

$$e^{0.127} \fallingdotseq +13.6\%$$

生活扶助相当支出が高い傾向がある。

【回帰分析結果】
年収階級第１・十分位（世帯年収の変数を除く）

N数	411
F値	6.98
R2	0.151

	係数	標準偏差	t値	VIF
定数項	11.501	0.087	132.0 ＊	
ひとり親ダミー	0.037	0.058	0.6	1.12
子２人世帯ダミー	0.246	0.063	3.9 ＊	1.54
子３人世帯ダミー	0.385	0.065	5.9 ＊	1.53
2級地ダミー	0.005	0.065	0.1	1.41
3級地ダミー	-0.089	0.062	-1.4	1.44
ln貯蓄現在高	0.026	0.011	2.5 ＊	1.06
持ち家ダミー	0.108	0.066	1.6	1.82
住宅ローン支払いダミー	-0.131	0.070	-1.9	1.83

回帰分析結果の「ひとり親ダミー」の係数0.037を用いて、
ひとり親世帯はふたり親世帯と比較した場合、

$$e^{0.037} \fallingdotseq +3.8\%$$

生活扶助相当支出が高い傾向がある。

※ 総務省「令和６年全国家計構造調査」により作成。

母子加算の検証結果

○　対象世帯を第１・五分位とした場合、世帯年収を説明変数に含めた推計では、ひとり親世帯の生活扶助相当支出は約14.1%高くなり、ひとり親ダミーの係数も統計的に有意となった。
○　一方、世帯年収を説明変数に含めない場合では、ひとり親ダミーの係数は第１・十分位と同様に有意とはならなかった。

【回帰分析結果】
年収階級第１・五分位（世帯年収の変数を含む）

N数	1000
F値	13.37
R2	0.158

	係数	標準偏差	t値	VIF
定数項	10.191	0.392	26.0 ＊	
ひとり親ダミー	0.132	0.051	2.6 ＊	1.92
子２人世帯ダミー	0.226	0.038	5.9 ＊	1.67
子３人世帯ダミー	0.310	0.046	6.7 ＊	1.68
2級地ダミー	-0.044	0.040	-1.1	1.35
3級地ダミー	-0.103	0.039	-2.6	1.37
ln貯蓄現在高	0.020	0.007	2.9 ＊	1.08
持ち家ダミー	0.035	0.045	0.8	1.88
住宅ローン支払いダミー	-0.092	0.044	-2.1	1.89
ln世帯年収	0.243	0.065	3.7 ＊	2.42

※表中の「＊」は、t値の絶対値が1.96を超えるもの。

回帰分析結果の「ひとり親ダミー」の係数0.132を用いて、
ひとり親世帯はふたり親世帯と比較した場合、

$$e^{0.132} \fallingdotseq +14.1\%$$

生活扶助相当支出が高い傾向がある。

【回帰分析結果】
年収階級第１・五分位（世帯年収の変数を除く）

N数	1000
F値	13.67
R2	0.142

	係数	標準偏差	t値	VIF
定数項	11.607	0.055	210.0 ＊	
ひとり親ダミー	0.016	0.041	0.4	1.11
子２人世帯ダミー	0.277	0.038	7.4 ＊	1.44
子３人世帯ダミー	0.381	0.045	8.4 ＊	1.43
2級地ダミー	-0.045	0.041	-1.1	1.35
3級地ダミー	-0.111	0.040	-2.8	1.37
ln貯蓄現在高	0.023	0.007	3.3 ＊	1.05
持ち家ダミー	0.036	0.045	0.8	1.88
住宅ローン支払いダミー	-0.078	0.044	-1.8	1.87

回帰分析結果の「ひとり親ダミー」の係数0.016を用いて、
ひとり親世帯はふたり親世帯と比較した場合、

$$e^{0.016} \fallingdotseq +1.6\%$$

生活扶助相当支出が高い傾向がある。

※ 総務省「令和６年全国家計構造調査」により作成。

（参考）母子加算の検証結果（2019年調査を用いた結果）

【回帰分析結果、2019年調査】
年収階級第１・十分位（世帯年収の変数を含む）

N数	564
F値	7.10
R2	0.190

	係数	標準偏差	t値	VIF
定数項	10.450	0.429	24.4 ＊	
ひとり親ダミー	0.172	0.068	2.5 ＊	1.87
子２人世帯ダミー	0.143	0.052	2.8 ＊	1.62
子３人世帯ダミー	0.271	0.065	4.2 ＊	1.69
2級地ダミー	-0.197	0.055	-3.6	1.28
3級地ダミー	-0.202	0.054	-3.7	1.31
ln貯蓄現在高	0.007	0.009	0.8	1.11
持ち家ダミー	0.105	0.052	2.0 ＊	1.73
住宅ローン支払いダミー	-0.042	0.070	-0.6	1.65
ln世帯年収	0.211	0.075	2.8 ＊	2.37

※表中の「＊」は、t値の絶対値が1.96を超えるもの。

回帰分析結果の「ひとり親ダミー」の係数0.172を用いて、
ひとり親世帯はふたり親世帯と比較した場合、

$$e^{0.172} \fallingdotseq +18.7\%$$

生活扶助相当支出が高い傾向がある。

【回帰分析結果、2019年調査】
年収階級第１・十分位（世帯年収の変数を除く）

N数	564
F値	6.75
R2	0.173

	係数	標準偏差	t値	VIF
定数項	11.604	0.073	159.9 ＊	
ひとり親ダミー	0.089	0.056	1.6	1.24
子２人世帯ダミー	0.191	0.051	3.8 ＊	1.41
子３人世帯ダミー	0.344	0.065	5.3 ＊	1.39
2級地ダミー	-0.197	0.055	-3.6	1.28
3級地ダミー	-0.206	0.055	-3.8	1.31
ln貯蓄現在高	0.010	0.009	1.1	1.09
持ち家ダミー	0.116	0.052	2.2 ＊	1.72
住宅ローン支払いダミー	-0.036	0.070	-0.5	1.64

回帰分析結果の「ひとり親ダミー」の係数0.089を用いて、
ひとり親世帯はふたり親世帯と比較した場合、

$$e^{0.089} \fallingdotseq +9.3\%$$

生活扶助相当支出が高い傾向がある。

※ 総務省「令和元年全国家計構造調査」により作成。

ひとり親世帯の関連データ

○　母子加算の検証作業に用いた年収階級第１・十分位の世帯について世帯年収の状況をみると、ひとり親世帯の平均世帯年収は、ふたり親世帯と比較して総じて低くなっている。

○　また、生活意識の状況をみると、母子世帯では、総世帯や一般世帯と比較して、「大変苦しい」又は「やや苦しい」と回答する割合が高く、生活が苦しいと感じている世帯の割合が相対的に高い。

【ひとり親世帯の平均世帯年収】

	ひとり親世帯	ふたり親世帯
子１人	196.9	282.2
子２人	233.3	386.8
子３人	301.1	422.9

【世帯類型別の生活意識】

	総世帯					一般世帯					母子世帯				
	大変苦しい	やや苦しい	普通	ややゆとりがある	大変ゆとりがある	大変苦しい	やや苦しい	普通	ややゆとりがある	大変ゆとりがある	大変苦しい	やや苦しい	普通	ややゆとりがある	大変ゆとりがある
2019	21.9%	32.6%	39.9%	4.7%	1.0%	22.5%	32.6%	39.0%	4.8%	1.0%	42.0%	45.0%	10.0%	3.0%	-
2020	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2021	23.3%	29.8%	41.8%	4.3%	0.7%	24.2%	30.1%	40.4%	4.5%	0.8%	39.5%	36.8%	23.7%	-	-
2022	20.2%	31.0%	42.1%	5.5%	1.1%	21.1%	31.4%	40.8%	5.5%	1.2%	39.5%	36.0%	23.3%	1.2%	-
2023	26.5%	33.1%	35.8%	3.9%	0.7%	26.4%	33.3%	35.5%	3.9%	0.9%	39.0%	41.5%	19.5%	-	-
2024	28.0%	30.9%	36.5%	4.0%	0.7%	29.6%	31.0%	34.5%	4.2%	0.7%	35.0%	32.5%	27.5%	5.0%	-
2025	23.2%	32.2%	38.5%	5.2%	0.9%	24.1%	32.7%	37.1%	5.2%	1.0%	43.2%	38.6%	15.9%	2.3%	-

※ 総務省「令和６年全国家計構造調査」、厚生労働省「国民生活基礎調査」（2020年は未実施）により作成。

※ 平均世帯年収は、母子加算の検証対象世帯を用いて集計したものであり、年収階級第１・十分位の平均値。

※ 生活意識について、一般世帯は高齢者世帯以外の世帯のうち母子世帯を除く世帯。母子世帯は調査客体が少ないことに留意。

母子加算の検証結果

母子加算の検証結果に関する論点

＜確認事項＞

○　今回の分析対象としたサンプルでは、ひとり親世帯はふたり親世帯に比べて所得が低い傾向がみられるが、ひとり親世帯のかかり増し費用を推定する回帰分析において、世帯年収の対数を説明変数に加えることについてどのように考えるか。

○　世帯年収の対数を説明変数に加える場合、ひとり親ダミーの係数は、年収第１・十分位を対象とした分析では統計的に有意とはならなかった一方で、年収第１・五分位を対象した分析では統計的に有意となっている。サンプル数の制約が影響している可能性が考えられるが、母子加算の改定に当たって、可能な限り体系検証と同様の手法を採用する作業方針も踏まえながら、今回の検証結果をどのように考慮することが考えられるか。

○　そのほか、今回の母子加算の検証結果に関して、留意すべき点はないか。

冬季加算の検証方法について

第62回社会保障審議会生活保護基準部会
令和８年10月6日
資料２

今回の作業内容の方針

○　以下の検証方法に基づき、冬季加算額の検証及び、夏季における季節需要の確認を行うこととしてはどうか。

○　その際、生活扶助基準本体の検証方法との整合を考慮し、冬季及び夏季における季節需要の測定に当たっては、家計調査に基づき、一般低所得世帯における10～11月平均の支出額を基準として各月の支出額を比較することにより検証することとしてはどうか。

	検証内容	検証手法
検証①	○　冬季及び夏季に増加する支出費目はどのようなものがあるか。	○　全国ベースのデータに基づき、各月の支出額と10～11月平均の支出額の差を費目別に集計し、その差が夏季（７月～９月）または冬季（12月～３月）に統計的に有意となるかを確認する。
検証②	○　各地区において、支出額が増加するのは何月から何月までか。	○　冬季または夏季に支出が増加する費目の月別支出額を地区別に算出し、全国の年平均支出額（※）との差が統計的に有意となるかを確認する。 ※　支出額が大きく増加する期間の特定に資するよう、検証①の結果に応じて精査が必要。
検証③	○　現行の冬季加算の世帯人数別の較差が妥当か。	○　10～11月平均との対比により冬季に増加する支出額を世帯人数別に算出し、３人世帯の冬季増加支出額を100とした場合の指数を算出する。
検証④	○　地区別の冬季加算額の水準はどの程度が妥当か。	○　10～11月平均との対比により冬季に増加する支出額を地区別に算出し、現行の加算額と比較する。 ※　第１・十分位の数値が特異なものとなっていないか確認するため、第１・五分位、第１～３・五分位についても同様に集計。 ※　低所得世帯における築年数などの住宅特性について確認。

【使用するデータ】

・家計調査（2021年～2025年）の特別集計により検証を行う。
・集計区分は、２人以上世帯の年収階級第１・十分位（世帯人員別の抽出）を基本とするが、サンプル数を十分に確保できない場合は、より広い集計区分の使用を検討する。
・検証②以降は 光熱費０円のデータは除外して集計する。

４．その他の扶助・加算の検証（続き）

（参考）冬季加算の概要

○冬季加算の趣旨

冬季における光熱費の増加需要に対応するものとして、冬季の生活扶助基準に上乗せして支給するもの

○　額の設定

冬季加算地域区分（Ⅰ区～Ⅵ区、都道府県単位）別、世帯人員別に設定

○冬季加算地域区分

地区別	Ⅰ区	Ⅱ区	Ⅲ区	Ⅳ区	Ⅴ区	Ⅵ区
都道府県名	北海道 青森県 秋田県	岩手県 山形県 新潟県	宮城県 福島県 富山県 長野県	石川県 福井県	栃木県 群馬県 山梨県 岐阜県 鳥取県 島根県	その他の 都府県
支給期間	10月～4月（7か月）		11月～4月（6か月）		11月～3月（5か月）	

○冬季加算額の例（令和８年度）

単位：月額・円

	単身世帯	３人世帯
青森市（Ⅰ区）	12,780	20,620
盛岡市（Ⅱ区）	9,030	14,570
福島市（Ⅲ区）	7,460	12,030
金沢市（Ⅳ区）	6,790	10,950
前橋市（Ⅴ区）	4,630	7,470
水戸市（Ⅵ区）	2,630	4,240

冬季加算の地域区分について

○　冬季加算の地域区分は、冬季に増加する消費需要に適切に対応するため、平均気温が最も低い月の気温、積雪量、積雪期間、暖房が必要な日数などを総合的に勘案し、都道府県別に６区分で設定している。

○　近年の気象状況を確認すると、現行の冬季加算に係る都道府県の地区区分とおおむね整合している。

地域	都市	冬季加算区分	暖房度日（℃日）	暖房度日 標準化	年間降雪量（cm）	年間降雪量 標準化	標準化の平均値
青森県	青森	1	2792 [3]	2.1	554.8 [1]	4.2	3.2
北海道	札幌	1	3209 [1]	2.9	410.6 [2]	3.0	2.9
山形県	山形	2	2521 [4]	1.6	267.6 [3]	1.7	1.7
岩手県	盛岡	2	2829 [2]	2.2	168.6 [7]	0.9	1.5
秋田県	秋田	1	2493 [6]	1.6	226.0 [5]	1.4	1.5
富山県	富山	3	1924 [10]	0.5	261.8 [4]	1.7	1.1
長野県	長野	3	2508 [5]	1.6	125.8 [11]	0.5	1.1
福井県	福井	4	1867 [12]	0.4	178.6 [6]	1.0	0.7
福島県	福島	3	2135 [7]	0.9	116.2 [12]	0.4	0.7
新潟県	新潟	2	2046 [9]	0.7	135.0 [10]	0.6	0.7
石川県	金沢	4	1771 [15]	0.2	151.4 [8]	0.7	0.5
鳥取県	鳥取	5	1723 [17]	0.1	138.2 [9]	0.6	0.4
宮城県	仙台	3	2125 [8]	0.9	48.4 [15]	-0.2	0.4
滋賀県	彦根	6	1771 [14]	0.2	94.2 [13]	0.2	0.2
島根県	松江	5	1688 [19]	0.1	69.4 [14]	0.0	0.0
栃木県	宇都宮	5	1872 [11]	0.4	2.4 [33]	-0.5	-0.1
茨城県	水戸	6	1824 [13]	0.3	6.2 [23]	-0.5	-0.1
山梨県	甲府	5	1761 [16]	0.2	10.4 [19]	-0.5	-0.1
群馬県	前橋	5	1712 [18]	0.1	9.6 [21]	-0.5	-0.2
山口県	山口	6	1637 [22]	0.0	17.6 [17]	-0.4	-0.2
岐阜県	岐阜	5	1541 [25]	-0.2	30.8 [16]	-0.3	-0.3
埼玉県	熊谷	6	1630 [23]	0.0	5.6 [24]	-0.5	-0.3
奈良県	奈良	6	1644 [20]	0.0	2.4 [33]	-0.5	-0.3

地域	都市	冬季加算区分	暖房度日（℃日）	暖房度日 標準化	年間降雪量（cm）	年間降雪量 標準化	標準化の平均値
岡山県	岡山	6	1638 [21]	0.0	0.2 [41]	-0.6	-0.3
京都府	京都	6	1545 [24]	-0.2	13.0 [18]	-0.5	-0.3
愛知県	名古屋	6	1502 [26]	-0.3	4.2 [27]	-0.5	-0.4
広島県	広島	6	1460 [27]	-0.4	5.0 [25]	-0.5	-0.4
東京都	東京	6	1446 [29]	-0.4	4.8 [26]	-0.5	-0.5
三重県	津	6	1452 [28]	-0.4	3.0 [30]	-0.5	-0.5
香川県	高松	6	1422 [30]	-0.4	0.0 [42]	-0.6	-0.5
徳島県	徳島	6	1360 [31]	-0.5	3.8 [28]	-0.5	-0.5
佐賀県	佐賀	6	1318 [38]	-0.6	10.2 [20]	-0.5	-0.6
和歌山県	和歌山	6	1347 [34]	-0.6	1.2 [36]	-0.6	-0.6
大阪府	大阪	6	1352 [32]	-0.6	0.0 [42]	-0.6	-0.6
愛媛県	松山	6	1349 [33]	-0.6	0.4 [39]	-0.6	-0.6
神奈川県	横浜	6	1337 [35]	-0.6	2.6 [32]	-0.5	-0.6
千葉県	千葉	6	1334 [36]	-0.6	3.0 [30]	-0.5	-0.6
兵庫県	神戸	6	1330 [37]	-0.6	0.8 [38]	-0.6	-0.6
大分県	大分	6	1300 [39]	-0.7	0.0 [42]	-0.6	-0.6
熊本県	熊本	6	1297 [40]	-0.7	0.4 [39]	-0.6	-0.6
高知県	高知	6	1234 [41]	-0.8	3.6 [29]	-0.5	-0.7
福岡県	福岡	6	1214 [42]	-0.8	1.2 [36]	-0.6	-0.7
長崎県	長崎	6	1176 [44]	-0.9	8.0 [22]	-0.5	-0.7
静岡県	静岡	6	1189 [43]	-0.9	0.0 [42]	-0.6	-0.7
宮崎県	宮崎	6	1076 [45]	-1.1	0.0 [42]	-0.6	-0.8
鹿児島県	鹿児島	6	911 [46]	-1.4	2.2 [35]	-0.6	-1.0
沖縄県	那覇	6	92 [47]	-2.9	0.0 [42]	-0.6	-1.7

※ 気象庁公表の過去の気象データ（2021年～2025年）により作成。
※ 暖房度日（18D18）は、暖房日（日平均気温が18℃を下回る日）における、18℃と日平均気温の温度差の年間積算値。
※ 年間降雪量は、寒候年（前年８月１日から当年７月31日までの期間）の降雪量。
※ 暖房度日（℃日）、年間降雪量（cm）は、2021年から2025年の年間値の５年平均値であり、[]内は順位を表す。
※ 標準化は、各47データを平均を０、標準偏差を１に変換したものであり、標準化の平均値により降順で表示。

冬季加算の検証結果

増加する支出費目の検証

○　10大費目別に全国の生活扶助相当支出を確認すると、冬季では「光熱水道」において顕著な増加がみられた。特に、「電気」、「ガス」、「他の光熱」の各費目において大きく増加している。
※　「その他」においても冬季を中心として増加がみられるが、これは「贈与金」の増加が大きく寄与しているもの。

○　一方、夏季では「光熱水道」の支出増加は明確に確認されず、内訳をみると、「電気」の増加に対して「ガス」や「他の光熱」の減少が相殺する状況がうかがえる。

○　冬季加算の地区別にみると、全ての地区において冬季の光熱費（「電気」、「ガス」、「他の光熱」）は顕著に増加しており、Ⅵ区では夏季における光熱費の増加もみられる（詳細はP20～22を参照）。

○　以上から、冬季又は夏季の加算の検証に当たっては、光熱費を検証対象とすることとしてはどうか。

（10-11月平均=100）

【生活扶助相当支出の月次推移】

全国	生活扶助相当支出											光熱水道の内訳				
月		食料	住居（住宅扶助対象外の費目）	光熱水道	家具家事用品	被服及び履物	保健医療（医療扶助対象外の費目）	交通通信	教育（教育扶助対象外の費目）	教養娯楽	その他の消費支出	電気＋ガス＋他の光熱	電気	ガス	他の光熱	上下水道
1月	102.2	89.3	132.9	137.0	78.1	80.8	87.5	100.2	99.4	89.2	138.4	148.5	121.4	179.7	274.3	100.5
2月	93.2	87.8	95.2	144.8	69.8	66.7	78.6	91.2	89.6	84.8	89.1	158.9	134.7	183.5	280.4	100.3
3月	106.9	97.2	114.9	136.6	83.2	93.6	91.9	101.0	115.3	101.0	133.2	149.3	129.1	186.5	206.3	96.3
4月	99.4	93.8	108.5	121.1	84.4	91.8	81.6	95.6	87.0	95.2	114.2	127.4	112.5	175.9	112.6	101.2
5月	98.1	96.9	116.6	106.4	95.4	96.0	82.9	92.5	67.8	101.5	100.4	109.3	98.1	157.9	65.5	97.4
6月	96.2	94.9	87.4	94.1	111.2	109.0	86.5	94.3	59.6	90.4	101.3	91.9	84.0	136.1	35.5	101.1
7月	96.9	99.0	86.7	86.8	121.0	95.9	88.4	94.0	89.9	90.3	99.2	85.5	84.3	113.3	21.1	90.8
8月	104.0	104.7	128.7	98.0	112.1	85.1	94.5	103.1	121.1	98.2	114.6	96.2	104.8	99.0	21.3	103.6
9月	95.2	97.1	99.1	99.9	85.4	66.8	91.7	98.0	92.8	94.2	95.9	100.6	113.8	90.2	25.8	97.6
10月	99.9	100.8	112.6	102.5	91.5	93.9	101.1	100.9	96.6	98.1	100.2	101.9	108.3	95.0	70.5	104.5
11月	100.1	99.2	87.4	97.5	108.5	106.1	98.9	99.1	103.4	101.9	99.8	98.1	91.7	105.0	129.5	95.5
12月	117.9	125.2	135.8	118.2	107.3	106.3	106.4	99.9	114.8	111.2	118.2	122.4	101.0	138.5	244.6	104.8
年平均	100.8	98.8	108.8	111.9	95.7	91.0	90.8	97.5	94.8	96.3	108.7	115.8	107.0	138.4	123.9	99.5
検定 夏季の増加	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
検定 冬季の増加	○	－	－	○	－	－	－	－	－	－	○	○	○	○	○	－

※ 総務省「家計調査」（2021年1月～2025年12月）による特別集計。２人以上世帯における年収階級第１・十分位の結果であり、各月の支出額は５年間の平均値。
※ 検定は、60か月のデータについて、各月と全国10-11月平均（５年間の平均値）との差額を被説明変数とし、夏季ダミー（７月～９月）、冬季ダミー（12月～３月）、2021年１月を１とした月数を説明変数に設定して回帰分析を行い、冬季または夏季のダミーの係数が有意に正の結果となったものに○をつけている。

冬季加算の検証結果

（10-11月平均=100）

【生活扶助相当支出の月次推移（Ⅰ区）】

Ⅰ区	生活扶助相当支出											光熱水道の内訳				
月		食料	住居（住宅扶助対象外の費目）	光熱水道	家具家事用品	被服及び履物	保健医療（医療扶助対象外の費目）	交通通信	教育（教育扶助対象外の費目）	教養娯楽	その他の消費支出	電気＋ガス＋他の光熱	電気	ガス	他の光熱	上下水道
1月	108.4	90.0	88.0	157.0	53.7	87.9	89.9	95.9	6,435.5	90.5	160.5	174.9	141.3	147.0	249.9	89.3
2月	95.3	89.2	22.7	157.9	42.0	57.7	95.6	88.7	3,924.5	85.1	88.7	175.8	141.2	141.9	256.3	90.6
3月	107.3	96.2	112.2	156.6	54.1	97.5	81.0	96.2	1,369.2	101.8	131.3	171.8	144.7	154.3	228.8	99.2
4月	100.5	95.3	202.8	135.1	60.8	148.3	88.6	97.4	883.6	81.6	104.4	146.4	123.8	150.0	182.2	92.5
5月	97.7	100.7	259.6	116.9	79.4	89.9	82.0	93.9	683.8	84.7	91.9	119.0	110.9	144.9	115.8	109.1
6月	99.7	98.0	94.0	89.9	78.8	230.1	87.3	87.5	1,057.5	74.9	124.4	87.0	98.2	126.0	42.5	100.8
7月	87.4	102.9	79.8	77.1	55.4	86.8	90.4	84.2	550.5	68.3	84.6	72.9	91.0	111.0	17.4	92.9
8月	97.0	104.7	38.6	84.4	84.1	82.2	88.5	95.9	62.4	85.7	110.2	77.8	103.8	100.1	19.4	109.1
9月	92.2	102.0	139.8	80.9	60.7	83.4	83.3	99.3	357.0	80.7	100.8	80.3	102.7	89.3	36.7	83.0
10月	97.3	102.3	112.2	93.7	81.3	93.2	103.5	98.7	40.4	77.2	108.3	89.2	100.8	89.8	69.4	110.6
11月	102.7	97.7	87.8	106.3	118.7	106.8	96.5	101.3	159.6	122.8	91.7	110.8	99.2	110.2	130.6	89.4
12月	121.2	129.5	68.3	143.5	62.6	108.2	114.4	103.8	72.8	102.5	130.9	152.2	114.3	125.3	233.7	110.6
年平均	100.6	100.7	108.8	116.6	69.3	106.0	91.7	95.2	1,299.7	88.0	110.7	121.5	114.3	124.1	131.9	98.1

（10-11月平均=100）

【生活扶助相当支出の月次推移（Ⅱ区）】

Ⅱ区	生活扶助相当支出											光熱水道の内訳				
月		食料	住居（住宅扶助対象外の費目）	光熱水道	家具家事用品	被服及び履物	保健医療（医療扶助対象外の費目）	交通通信	教育（教育扶助対象外の費目）	教養娯楽	その他の消費支出	電気＋ガス＋他の光熱	電気	ガス	他の光熱	上下水道
1月	103.7	92.7	123.6	161.7	68.4	74.6	67.6	106.9	342.8	82.1	120.3	180.7	150.5	158.0	311.5	106.6
2月	102.5	96.9	32.7	167.6	53.3	57.8	57.2	122.0	253.3	73.5	108.4	193.1	172.0	160.4	307.2	93.6
3月	111.7	104.3	159.0	158.5	58.0	70.2	67.3	117.2	545.0	90.3	140.1	173.1	156.7	161.4	243.7	116.1
4月	94.0	91.0	144.7	116.2	55.8	71.5	57.2	115.9	340.5	84.2	108.6	124.6	121.8	151.5	97.7	91.7
5月	92.0	95.1	70.5	99.0	68.0	69.5	62.0	95.7	659.0	92.6	97.3	103.6	95.4	139.9	82.2	85.8
6月	97.2	94.1	74.5	98.1	130.6	84.0	56.4	105.8	173.0	99.5	101.0	91.7	95.6	133.3	22.7	116.6
7月	96.9	96.5	28.4	83.5	174.7	72.3	69.2	98.9	419.2	88.6	94.6	79.9	85.3	104.6	29.1	93.9
8月	95.0	96.4	570.0	93.4	60.6	55.1	58.4	95.9	114.5	109.2	112.4	91.6	104.8	90.5	48.9	98.6
9月	93.7	89.3	77.4	88.2	69.3	66.3	62.0	96.0	148.9	97.4	134.5	83.6	104.8	78.9	19.5	101.6
10月	102.1	103.0	132.2	100.3	82.1	94.4	133.5	99.0	103.3	98.3	105.1	98.1	101.5	93.6	92.9	106.6
11月	97.9	97.0	67.8	99.7	117.9	105.6	66.5	101.0	96.7	101.7	94.9	101.9	98.5	106.4	107.1	93.4
12月	119.9	134.0	80.2	130.7	81.7	96.2	61.6	111.4	233.6	103.7	123.3	138.5	121.8	145.0	185.5	108.1
年平均	100.6	99.2	130.1	116.4	85.0	76.5	68.2	105.5	285.8	93.4	111.7	121.7	117.4	127.0	129.0	101.0

※ 総務省「家計調査」（2021年1月～2025年12月）による特別集計。２人以上世帯における年収階級第１・十分位の結果であり、各月の支出額は５年間の平均値。

冬季加算の検証結果

（10-11月平均=100）

【生活扶助相当支出の月次推移（Ⅲ区）】

Ⅲ区	生活扶助相当支出											光熱水道の内訳				
月		食料	住居（住宅扶助対象外の費目）	光熱水道	家具家事用品	被服及び履物	保健医療（医療扶助対象外の費目）	交通通信	教育（教育扶助対象外の費目）	教養娯楽	その他の消費支出	電気＋ガス＋他の光熱	電気	ガス	他の光熱	上下水道
1月	95.7	86.3	18.6	136.2	69.6	69.0	83.2	92.9	211.6	76.2	116.3	152.7	135.5	146.9	231.9	91.0
2月	92.6	88.2	35.9	164.4	55.8	48.9	75.5	90.2	159.4	67.1	81.1	184.2	161.7	162.1	309.3	110.0
3月	105.7	95.5	41.1	157.2	92.9	70.2	86.8	89.8	206.5	87.2	122.1	179.8	163.3	191.2	229.5	95.2
4月	93.0	89.8	53.8	122.3	71.0	70.1	71.1	83.7	206.2	84.0	103.1	127.3	128.1	144.2	98.3	108.7
5月	94.4	93.9	157.9	114.7	71.2	73.9	71.5	86.4	72.6	117.1	84.9	123.0	123.2	172.2	48.1	91.8
6月	91.6	91.0	45.0	97.0	69.3	101.5	65.1	96.5	149.7	81.5	105.1	92.1	84.3	151.9	33.7	110.5
7月	92.7	95.9	31.0	84.8	101.8	82.3	66.1	97.0	243.7	89.2	95.8	86.0	87.0	122.0	28.0	81.3
8月	105.6	103.6	76.2	98.6	188.6	68.0	68.4	99.3	241.3	109.6	103.2	95.3	107.5	114.4	16.7	107.8
9月	91.4	96.2	42.0	91.4	84.0	70.6	75.0	99.7	139.0	106.9	75.1	89.3	106.6	94.7	10.7	97.1
10月	98.5	98.3	119.5	99.7	76.9	97.7	91.6	102.5	67.8	99.4	105.1	97.3	99.1	97.9	88.9	106.2
11月	101.5	101.7	80.5	100.3	123.1	102.3	108.4	97.5	132.2	100.6	94.9	102.7	100.9	102.1	111.1	93.8
12月	118.4	124.8	71.0	133.0	104.0	106.6	102.6	100.9	82.2	120.8	106.5	136.0	113.8	134.0	229.5	124.9
年平均	98.4	97.1	64.4	116.6	92.3	80.1	80.4	94.7	159.3	95.0	99.4	122.1	117.6	136.1	119.7	101.5

（10-11月平均=100）

【生活扶助相当支出の月次推移（Ⅳ区）】

Ⅳ区	生活扶助相当支出											光熱水道の内訳				
月		食料	住居（住宅扶助対象外の費目）	光熱水道	家具家事用品	被服及び履物	保健医療（医療扶助対象外の費目）	交通通信	教育（教育扶助対象外の費目）	教養娯楽	その他の消費支出	電気＋ガス＋他の光熱	電気	ガス	他の光熱	上下水道
1月	108.4	94.2	33.3	151.2	62.1	85.3	95.2	73.9	981.3	80.2	181.6	168.6	156.7	169.1	254.3	100.1
2月	98.1	92.9	206.8	154.8	80.6	56.3	52.8	78.1	2,592.9	70.1	111.6	181.9	159.2	230.1	286.9	75.6
3月	105.3	98.3	1,500.1	133.1	83.6	52.8	74.3	73.9	1,021.2	89.1	156.4	145.3	124.1	225.8	199.7	97.5
4月	92.9	92.7	103.2	104.1	70.5	76.9	56.1	64.3	803.0	95.1	123.8	113.2	103.4	157.9	129.1	77.7
5月	97.3	97.6	124.7	84.9	112.7	92.5	68.9	84.2	79.7	129.4	100.8	88.8	92.4	105.9	42.4	73.3
6月	102.1	106.3	286.1	92.0	145.8	75.1	73.9	81.8	2,037.1	92.7	120.6	94.9	99.0	103.1	55.3	83.5
7月	108.0	103.0	78.4	82.3	293.6	74.8	96.6	75.9	590.0	106.9	130.0	85.2	91.9	107.2	9.5	74.0
8月	136.1	113.6	244.5	103.8	528.4	83.0	184.0	87.0	1,187.0	169.6	125.8	105.4	117.4	98.9	26.6	99.2
9月	101.4	105.9	135.8	97.0	112.2	52.4	73.5	82.9	762.8	137.4	94.6	97.2	110.9	87.4	10.0	96.5
10月	92.6	97.0	104.9	92.5	90.2	87.7	85.0	78.4	0.0	96.8	89.9	92.3	93.8	104.1	66.7	93.2
11月	107.4	103.0	95.1	107.5	109.8	112.3	115.0	121.6	200.0	103.2	110.1	107.7	106.2	95.9	133.3	106.8
12月	119.1	135.3	46.8	115.0	86.7	90.8	83.6	75.7	1,295.3	102.3	145.2	118.3	116.1	124.4	127.2	105.2
年平均	105.7	103.3	246.6	109.9	148.0	78.3	88.2	81.5	962.5	106.1	124.2	116.6	114.3	134.1	111.8	90.2

※ 総務省「家計調査」（2021年1月～2025年12月）による特別集計。２人以上世帯における年収階級第１・十分位の結果であり、各月の支出額は５年間の平均値。

冬季加算の検証結果

（10-11月平均=100）

【生活扶助相当支出の月次推移（Ⅴ区）】

Ⅴ区	生活扶助相当支出											光熱水道の内訳				
												電気＋ガス＋他の光熱				上下水道
月		食料	住居（住宅扶助対象外の費目）	光熱水道	家具家事用品	被服及び履物	保健医療（医療扶助対象外の費目）	交通通信	教育（教育扶助対象外の費目）	教養娯楽	その他の消費支出		電気	ガス	他の光熱	
1月	100.7	91.6	90.6	124.0	66.8	67.2	67.7	94.9	437.7	101.9	134.9	142.4	129.0	139.2	216.3	64.6
2月	91.7	87.7	49.8	141.6	97.2	72.8	71.3	83.7	229.7	76.5	76.0	152.6	140.2	149.7	220.3	106.0
3月	115.5	98.2	93.9	138.7	94.5	107.8	88.1	91.3	107.5	116.5	178.5	156.1	149.8	197.7	120.0	82.8
4月	107.9	98.3	93.8	110.7	104.0	106.0	83.6	77.4	163.6	97.4	169.7	118.7	121.4	144.6	62.7	84.7
5月	101.7	99.0	183.3	109.2	94.0	133.2	102.5	88.9	161.7	110.2	98.1	113.5	112.5	150.7	57.3	95.5
6月	97.0	95.3	210.2	78.0	199.1	90.4	108.9	80.0	102.8	85.4	99.5	80.6	79.9	115.2	27.3	69.7
7月	110.7	98.0	159.4	82.0	374.2	90.7	109.9	82.2	67.2	93.6	117.2	80.1	85.8	100.8	17.4	88.1
8月	107.6	103.3	612.9	92.4	179.9	69.4	121.6	90.6	213.3	96.0	127.3	89.3	98.6	104.4	17.3	102.3
9月	92.9	93.1	90.9	96.4	78.4	71.2	93.7	83.8	69.5	103.5	96.5	96.6	113.3	96.7	11.4	95.6
10月	99.2	100.6	45.9	102.7	92.7	102.6	113.0	84.0	76.1	104.2	94.9	101.1	104.6	99.1	86.2	108.1
11月	100.8	99.4	154.1	97.3	107.3	97.4	87.0	116.0	123.9	95.8	105.1	98.9	95.4	100.9	113.8	91.9
12月	122.5	127.3	146.5	121.4	153.5	106.0	99.2	113.6	98.1	111.6	120.7	126.6	109.1	108.4	245.9	104.6
年平均	104.0	99.3	160.9	107.9	136.8	92.9	95.5	90.5	154.2	99.4	118.2	113.0	111.6	125.6	99.7	91.2

（10-11月平均=100）

【生活扶助相当支出の月次推移（Ⅵ区）】

Ⅵ区	生活扶助相当支出											光熱水道の内訳				
												電気＋ガス＋他の光熱				上下水道
月		食料	住居（住宅扶助対象外の費目）	光熱水道	家具家事用品	被服及び履物	保健医療（医療扶助対象外の費目）	交通通信	教育（教育扶助対象外の費目）	教養娯楽	その他の消費支出		電気	ガス	他の光熱	
1月	101.8	89.0	159.5	133.0	82.9	81.9	90.9	102.0	72.3	90.7	138.1	141.8	114.8	192.1	304.1	104.9
2月	92.5	87.0	119.1	139.4	74.4	69.2	80.1	90.5	72.4	87.8	89.4	151.6	128.1	195.2	293.3	100.8
3月	106.2	97.1	98.4	129.7	87.0	96.6	95.7	103.5	105.2	102.4	131.1	140.6	121.5	191.2	171.6	95.1
4月	99.8	94.2	102.0	121.3	89.9	90.7	84.1	97.8	78.7	98.7	111.6	126.6	109.0	188.1	72.9	104.4
5月	98.7	97.0	95.0	105.3	101.4	97.0	84.8	93.3	58.6	101.5	103.1	107.5	93.9	161.4	30.8	98.2
6月	96.2	94.9	83.5	95.9	112.0	101.4	89.5	95.8	52.2	93.3	98.6	93.7	82.1	138.7	32.4	103.0
7月	97.6	99.3	96.8	89.3	113.5	101.1	90.3	95.3	83.8	92.3	99.7	88.2	83.1	115.1	21.0	92.8
8月	104.6	105.4	72.3	100.5	103.2	91.8	96.6	106.4	116.3	96.7	115.7	99.7	104.9	98.8	18.7	103.0
9月	96.0	97.6	107.9	104.3	89.6	64.6	96.4	99.5	91.1	92.3	94.8	106.1	116.2	90.7	27.3	98.4
10月	100.4	100.8	112.5	104.3	94.8	93.5	98.8	103.5	97.7	99.7	99.0	104.6	110.9	94.9	55.5	103.5
11月	99.6	99.2	87.5	95.7	105.2	106.5	101.2	96.5	102.3	100.3	101.0	95.4	89.1	105.1	144.5	96.5
12月	116.9	123.8	156.7	112.3	112.7	106.3	110.5	98.9	112.5	111.6	116.9	115.7	96.4	142.3	284.9	101.6
年平均	100.9	98.8	107.6	110.9	97.2	91.7	93.2	98.6	86.9	97.3	108.2	114.3	104.2	142.8	121.4	100.2

※ 総務省「家計調査」（2021年1月～2025年12月）による特別集計。２人以上世帯における年収階級第１・十分位の結果であり、各月の支出額は５年間の平均値。

冬季加算の検証結果

加算の対象月の検証

○　季節需要が確認された光熱費について、生活扶助基準本体でカバーする水準を超える支出額の検証に当たっては、現行の生活扶助基準において光熱費を含む第２類は全国一律の基準額となっている点を踏まえれば、「全国の10～11月平均」を生活扶助基準本体に対応する水準と位置づけ、地区ごとの各月の光熱費を本体水準との比較に基づいて確認することが適当と考えられるのではないか。

○　その上で、地区ごとの冬季又は夏季の加算については、本体水準を大きく上回る月を対象とすることが考えられる。平成26年検証では、Ⅵ区の年平均支出額を基準として地区ごとに冬季加算の対象月を検証したが、現行の第２類の基準額は全国一律となっている点を踏まえれば、特定の地域の水準を基準とするのではなく、全国の年平均支出額を基準として加算の対象月を検証することが適当と考えられるのではないか。

※　なお、この場合、冬季の増加が見られない月を平均すると、おおむね本体水準の100に近い水準となる。

【冬季加算の地区別の光熱費の月次推移】

（全国10-11月平均=100）**【第１・十分位】**

月	電気＋ガス＋他の光熱						
	Ⅰ区	Ⅱ区	Ⅲ区	Ⅳ区	Ⅴ区	Ⅵ区	全国
1月	202.6	208.3	160.0	184.9	140.9	133.6	146.0
2月	202.8	219.1	194.2	195.6	155.5	144.1	157.1
3月	196.5	198.2	188.3	154.6	158.7	135.1	149.0
4月	166.3	143.0	137.6	134.6	125.9	121.6	127.6
5月	137.2	118.3	128.5	100.8	119.3	102.8	108.9
6月	100.2	103.6	100.2	102.6	85.7	90.3	92.4
7月	84.4	94.8	94.0	94.5	83.4	85.1	86.2
8月	89.5	103.0	101.6	112.9	93.0	96.2	96.5
9月	93.8	97.3	95.4	112.7	98.4	100.8	100.0
10月	102.4	110.9	103.7	107.0	100.6	100.0	101.3
11月	126.8	118.3	106.8	117.8	97.2	93.1	98.7
12月	175.1	160.4	141.3	129.8	127.5	108.5	119.9
年平均	139.8	139.6	129.3	129.0	115.5	109.3	115.3
10-11月平均	114.6	114.6	105.3	112.4	98.9	96.5	100.0

（全国10-11月平均=100）**【第１～３・五分位】**

月	電気＋ガス＋他の光熱						
	Ⅰ区	Ⅱ区	Ⅲ区	Ⅳ区	Ⅴ区	Ⅵ区	全国
1月	207.1	211.9	176.2	176.0	153.8	133.7	146.8
2月	215.1	214.6	193.4	180.3	165.5	148.1	160.1
3月	202.8	201.3	182.4	169.3	165.0	144.4	155.1
4月	173.8	156.6	147.3	144.9	133.2	124.5	131.6
5月	142.5	128.3	120.4	121.5	116.1	105.4	110.9
6月	109.8	105.3	103.4	102.7	96.1	91.0	94.3
7月	91.9	96.5	90.8	96.2	92.6	85.1	87.1
8月	92.2	104.4	91.2	108.3	101.3	94.5	95.2
9月	91.8	102.9	93.7	109.4	105.6	100.6	100.1
10月	106.5	107.6	99.1	104.9	101.7	99.1	100.2
11月	131.9	120.7	103.7	110.1	101.1	95.2	99.8
12月	172.5	164.2	145.2	134.2	126.0	109.2	119.5
年平均	144.8	142.9	128.9	129.8	121.5	110.9	116.7
10-11月平均	119.2	114.1	101.4	107.5	101.4	97.1	100.0

※ 総務省「家計調査」（2021年1月～2025年12月）による特別集計。２人以上世帯の結果であり、各月の支出額は５年間の平均値。光熱費０円のデータは除く。

※ 全国の年平均と比較して増加している月を、光熱費が増加する月として、色をつけている。

冬季加算の検証結果

加算の対象月の検証

○　冬季又は夏季の加算の対象月の検証に当たって、平成26年検証では、地区ごとの世帯人員の差異を考慮して３人世帯を対象としつつ、サンプル数を確保する観点から年収階級第１～３・五分位を参照している。

○　一方で、３人世帯では地区によってはサンプル数が１月当たり３０世帯程度となることから、サンプル数の確保の観点から、今回は２人以上世帯の年収階級第１～３・五分位を集計対象とすることとしてはどうか。

○　この場合、

・Ⅵ区において冬季の加算対象月は１ヶ月短縮する

・夏季において加算対象月が発生する地区は確認されない

こととなるが、こうした結果についてどのように考えるか。

【光熱費が増加する月（第１～３・五分位）】

月	電気＋ガス＋他の光熱						
	Ⅰ区	Ⅱ区	Ⅲ区	Ⅳ区	Ⅴ区	Ⅵ区	全国
冬季加算対象月	11月～５月（７ヶ月）	11月～５月（７ヶ月）	12月～５月（６ヶ月）	12月～５月（６ヶ月）	12月～４月（５ヶ月）	12月～４月（５ヶ月）	－
光熱費が増加する月	11月～５月（７ヶ月）	11月～５月（７ヶ月）	12月～５月（６ヶ月）	12月～５月（６ヶ月）	12月～４月（５ヶ月）	１月～４月（４ヶ月）	12月～４月（５ヶ月）
増加しない月の平均	98.4	103.3	97.0	105.3	102.1	97.5	98.2
集計世帯数 第１十分位	3,958	2,735	2,953	1,384	3,612	27,696	42,338
集計世帯数 第１～３五分位	20,400	13,840	17,989	8,092	22,923	162,631	245,875
平均世帯人員	2.73	3.06	2.93	2.96	2.77	2.81	2.83

※ 総務省「家計調査」（2021年1月～2025年12月）による特別集計。２人以上世帯の結果であり、光熱費０円のデータは除く。

※ 集計世帯数は５年間（60ヶ月）の延べ数。

期末一時扶助の検証方法について

第62回社会保障審議会生活保護基準部会
令和８年10月６日
資料２

今回の作業内容の方針

○　以下の検証方法に基づき、期末一時扶助の検証を行うこととしてはどうか。

○　その際、生活扶助基準本体の検証方法との整合を考慮し、12月における季節需要の測定に当たっては、家計調査に基づき、一般低所得世帯における10～11月平均の支出額を基準として各月の支出額を比較することにより検証することとしてはどうか。

○　また、冬季加算との重複を回避するため、12月における需要測定に当たって、冬季加算の対象費目を除外することとしてはどうか。

	検証内容	検証手法
検証①	○　現行の期末一時扶助の世帯人数別の較差が妥当か。	○　生活扶助相当支出のうち、12月に増加する支出額（冬季加算の対象費目を除外したもの）を世帯人数別に算出し、単身世帯の増加支出額を100とした場合の指数を世帯人数別に算出する。
検証②	○　現行の期末一時扶助の級地別の較差が妥当か。	○　12月に増加する支出額（冬季加算の対象費目を除外したもの）を級地別に算出し、１級地の１の増加支出額を100とした場合の指数を算出する。
検証③	○　期末一時扶助の水準はどの程度が妥当か。	○　12月に増加する支出額と現行の期末一時扶助額を比較。 ○　12月に増加する支出額について、費目別に確認。

【使用するデータ】

・家計調査（2021年～2025年）の特別集計により検証を行う。
・集計区分は、２人以上世帯の年収階級第１・十分位（世帯人員別の抽出）を基本とするが、サンプル数を十分に確保できない場合は、より広い集計区分の使用を検討する。

期末一時扶助の検証結果

検証の考え方

○　生活扶助基準本体でカバーする水準を超える12月の季節需要の測定に当たっては、冬季加算と同様に、年収階級第１・十分位の生活扶助相当支出における「10～11月平均」を生活扶助基準本体に対応する水準と位置づけ、12月の支出額（冬季加算の対象費目を除く）を本体水準との比較に基づいて確認することが適当と考えられるのではないか。

○　２人以上世帯の年収階級第１・十分位を対象として、12月の生活扶助相当支出（光熱費を除く）について10～11月平均との差の寄与度を10大費目別にみると、 増加額全体に対して「食料」で約７割、「その他の消費支出」で約２割を占めている。

○　このような12月と10～11月平均の差については、生活扶助基準本体でカバーする水準を超える季節需要と考えられることから、期末一時扶助で対応すべき需要として位置づけることが適当ではないか。

【費目別生活扶助相当支出】

（実額、円）

全国	生活扶助相当合計																			
月		光熱費を除く合計	食料	調理食品	外食	住居 ※住宅扶助対象外の費目	光熱水道	光熱費	上下水道	家具家事用品	被服及び履物	保健医療 ※医療扶助対象外の費目	交通通信	教育 ※教育扶助対象外の費目	教養娯楽	その他の消費支出	諸雑費	こづかい	交際費	仕送り金
10月	157,579	141,949	69,331	10,855	6,656	279	20,691	15,630	5,061	8,030	4,848	5,715	11,136	568	14,893	22,087	15,397	3,029	4,323	1,037
11月	157,750	142,700	68,243	10,726	6,822	216	19,672	15,050	4,622	9,522	5,478	5,596	10,945	609	15,474	21,996	14,027	2,429	5,690	1,203
(A)12月	185,866	167,094	86,105	13,971	6,913	336	23,848	18,772	5,075	9,420	5,488	6,017	11,033	675	16,882	26,062	21,329	3,248	6,651	1,015
(B)年平均	158,972	141,204	67,981	10,678	6,381	269	22,584	17,768	4,816	8,395	4,698	5,137	10,764	558	14,624	23,962	15,770	2,946	6,215	1,097
(C)10-11月平均	157,665	142,325	68,787	10,791	6,739	248	20,181	15,340	4,841	8,776	5,163	5,656	11,040	588	15,184	22,042	14,712	2,729	5,006	1,120
年平均との差 (A)－(B)	26,894	25,890	18,125	3,293	532	67	1,263	1,004	259	1,025	790	880	269	118	2,258	2,100	5,559	302	436	-82
10-11月平均との差 (A)－(C)	28,201	24,769	17,318	3,180	173	89	3,666	3,432	234	644	325	362	-8	87	1,698	4,020	6,617	519	1,645	-105
寄与度 対生活扶助合計	100%	-	61.4%	11.3%	0.6%	0.3%	13.0%	12.2%	0.8%	2.3%	1.2%	1.3%	0.0%	0.3%	6.0%	14.3%	23.5%	1.8%	5.8%	-0.4%
寄与度 対光熱費を除く合計	-	100%	70%	13%	1%	0%	-	-	1%	3%	1%	1%	0%	0%	7%	16%	27%	2%	7%	0%

※ 総務省「家計調査」（2021年1月～2025年12月）による特別集計。２人以上世帯における年収階級第１・十分位の結果であり、各月の支出額は５年間の平均値。